

令和4年第2回大洗町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和4年10月28日（金曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第61号 令和4年度大洗町一般会計補正予算（第4号）の専決処分につき承認を求めることについて

日程第 4 議案第62号 令和4年度大洗町一般会計補正予算（第5号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	飯田英樹君	2番	柴田佑美子君
3番	櫻井重明君	4番	伊藤豊君
5番	石山淳君	6番	小沼正男君
7番	今村和章君	8番	和田淳也君
9番	海老沢功泰君	11番	坂本純治君
12番	菊地昇悦君		

欠席議員（1名）

10番 勝村勝一君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國井豊	副町長	関清一
秘書広報課長	小沼敏夫	まちづくり推進課長	海老澤督
福祉課長	小林美弥	こども課長	佐藤邦夫
健康増進課長	本城正幸	農林水産課長	中崎亮二
教育次長兼 学校教育課長	高柳成人		

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	栗毛由光
------	------	------	------

○議長（飯田英樹君） おはようございます。会議開催にあたり申し上げます。

今臨時会はマスクの着用や入場時のアルコール消毒等のご協力をお願いした上で、議場での傍聴を許可することといたしました。

また、これまで同様に、議員、執行部一同もマスク着用にて出席をいたします。

それでは、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定して下さるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手等については禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほどを宜しくお願いいたします。

なお、私と事務局長はタブレットを使用して会議を進めさせていただくのとあわせ、インターネット上でのライブ配信を職員対象に行いますので、ご了承のほどを宜しくお願いいたします。

なお、長谷川教育長より、本日の会議には茨城県町村教育長会研修会への出席のため、欠席する旨の届出を受けております。

開議 午前 9時30分

◎開会および開議の宣告

○議長（飯田英樹君） ただいまの出席議員は11名であります。

これより令和4年第2回大洗町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（飯田英樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、11番 坂本純治君、12番 菊地昇悦君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（飯田英樹君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日10月28日、1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） ご異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

◎議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田英樹君） 日程第3、議案第61号 令和4年度大洗町一般会計補正予算（第4号）の専決処分につき承認を求めることについて議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長 國井 豊君。

〔町長 國井 豊君 登壇〕

○町長（國井 豊君） 議案第61号につきまして提案理由をご説明申し上げます。

令和4年度大洗町一般会計補正予算（第4号）の専決処分につき承認を求めることにつきまして、提案理由をご説明申し上げます。

2ページをお開きください。

10月12日付にて専決処分いたしました令和4年度一般会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億900万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ90億7,859万9,000円とするものであります。

4ページ下段をご覧ください。

歳出の補正内容についてご説明申し上げます。

3款民生費の社会福祉総務費ですが、国が最近の電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者世帯に対し、1世帯当たり5万円を支給することとした電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について、給付経費として委託料や扶助費などを含め1億900万円を追加計上するものでございます。

財源につきましては、4ページ上段にございます、全額国支出金で賄われます。

以上、議案第61号 令和4年度一般会計補正予算（第4号）につきまして、地方自治法第179条第1項の本文の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものでございます。

○議長（飯田英樹君） 提案理由の説明が終わりました。

これより議案第61号 令和4年度大洗町一般会計補正予算（第4号）の専決処分につき承認を求めることについて質疑を行います。3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） この使い道についてなんですけども、これっってもう指定されて、どこの自治体も同じなのか、大洗だけがこれなのかっていう質問をさせてください。

○議長（飯田英樹君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） 使い道というのは、この細かい説明欄にあるようなことでしょうか。

○議長（飯田英樹君） 改めて、3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） すいません、説明が不足しておりました。

子育て世帯のいわゆる非課税世帯に5万円を給付するという内容です。

○議長（飯田英樹君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） 先日全協でもご説明いたしましたけれども、入ってくる歳入のところには子育て世帯等とございますけれども、今回のこの給付金に関しては、子育て世帯限定ではございません。全ての非課税世帯が対象になっております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） その子育て世帯が全ての世帯だというのはわかったんですけども、この使い道が、その非課税世帯に対する5万円の給付というものは、国から指示をされたものなのかといった質問です。

○議長（飯田英樹君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） はい、議員おっしゃるとおり、国からの指示でございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） 以上で質疑を終了いたします。

討論はありませんので、これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第61号 令和4年度大洗町一般会計補正予算（第4号）の専決処分につき承認を求めることについて、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第61号は、原案のとおり決しました。

◎議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田英樹君） 日程第4、議案第62号 令和4年度大洗町一般会計補正予算（第5号）について議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長 國井 豊君。

〔町長 國井 豊君 登壇〕

○町長（國井 豊君） 議案第62号につきまして提案理由をご説明申し上げます。

令和4年度大洗町一般会計補正予算（第5号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,802万5,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ91億2,662万4,000円とするものであります。

本補正予算案は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に応じてきめ細かに必要な事業を実施できるよう、国が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、追加交付する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用して実施する事業に要する経費を計上するものでございます。

5ページをお開きください。

歳出の補正内容についてご説明申し上げます。

2款総務費地域づくり総務費の原油価格高騰対策公共交通事業者支援事業補助金につきましては、エネルギー価格高騰の影響を受け、燃料費が高騰しているため、その高騰分を公共交通事業者に補助する経費として225万円を追加計上するものでございます。

続きまして、3款民生費老人福祉費の原油価格高騰対策介護保険施設等支援事業補助金につきましては、同じくエネルギー価格高騰の影響を受け、介護保険施設等における電気料等が高騰しているため、その高騰分を補助する経費として180万円を追加計上するものでございます。

続きまして、児童措置費の物価高騰対策等保育施設支援事業給付金につきましては、エネルギーに加え食料品等の物価高騰の影響を受け、町内私立保育施設内における給食の材料費と光熱水費が高騰しているため、その高騰分に対し給付金を支給する経費として167万5,000円を追加計上するものでございます。

続きまして、4款衛生費保健衛生総務費の原油価格高騰対策医療機関支援事業補助金につきましては、エネルギー価格高騰の影響を受け、電気料等が高騰しているため、医療機関にその高騰分を補助する経費として190万円を追加計上するものでございます。

続きまして、6款農林水産業費農業振興費には、農業者への支援として二つの事業を計上してございます。一つ目は、原油価格高騰対策農業者支援事業補助金につきましては、エネルギーの価格高騰の影響を受け、燃料費が高騰しているため、その高騰分を補助する経費として738万円を追加計上するものでございます。二つ目が物価高騰対策農業者支援事業補助金といたしまして、物価高騰の影響を受け、肥料の価格が高騰しているため、その高騰分を補助する経費として738万円を追加計上するものでございます。

6ページをご覧ください。

6款農林水産業費農水産振興費の原油価格高騰対策水産事業者支援事業補助金につきましては、エネルギー価格高騰の影響を受け、燃料費および電気料が高騰しているため、水産事業者にその高騰分を補助する経費として2,315万円を追加計上するものでございます。

続きまして、10款教育費事務局費の物価高騰対策学校給食費支援事業給付金につきましては、物価高騰の影響を受け、町立小・中学校および幼稚園における給食の材料費が高騰しているため、その高騰分に対し、各学校の給食費会計へ給付金を支給する経費として249万円を追加計上するものでございます。

3ページにお戻り願います。

上段の歳入をご覧ください。

以上、これらの歳出を賄う財源といたしまして、国庫支出金4,412万6,000円、繰入金389万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ4,802万5,000円を追加補正するものであります。

以上、議案第62号の提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の議案書により審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（飯田英樹君） 提案理由の説明は終わりました。

これより議案第62号 令和4年度大洗町一般会計補正予算（第5号）について質疑を行います。11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） 細かいところではないんですが、会計上の問題でちょっとお尋ねしたいのは、国庫支出金でありながら一般財源の形をとられて財源内訳になっておりますが、これは何かテクニカルなところで何かこういう方法をとっているのでしょうか。通常ですと、国庫支出金があれば国庫支出金の欄に数字が入って、一般財源、繰越金はその他のところに入るとというのが通例の歳出の時の書き方ですが、このあたりはどのような形で一般財源だけの数字になったのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 坂本議員のご質問にお答えいたします。

特定財源として扱うべきではないかという点でございますけれども、今回、交付事業としては定めてますけれども、現時点ではそれぞれまだ実績額が確定していないこともございますので、今のところ一般財源として扱いをしまして、決算時にそれぞれ財源充実に充てているという形になります。以上です。

○議長（飯田英樹君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） 確かにそのやり方もあるのかもしれませんが、今までの通例ですと、あくまでも予算書、またはその専決処分で行っているという流れのなかで、こういった形で果たしているのかどうか。決算というものは、決算時期に本当に入っていなかった部分の調整をする、金額の調整があるという形になるんですけれども、今その一般財源だけで出す意味、それは会計上の問題で、今までこういった形というのはなかったと思うんですが、何故こういう形になったのか、再度のお尋ねになりますけれども、今まででしたらば、少なくともここにある金額は内示がされて、皆さんのほうにこの数字がいきますと。国会を通った後に来るわけですから、その数字を得て、取りあえず来るであろう国庫支出金の欄に書いておいて、最終的には決算議会でそれを承認すると。調整が5月末までに入るというのが通常なんですけれども、そのあたりは何故こういう形になったのか、再度お尋ねします。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 坂本議員の再度のご質問にお答えいたします。

運用の方式でございますけれども、通常であれば坂本議員がおっしゃるとおりでございますけれども、今回のこのコロナウイルスに関連する臨時交付金につきましては、国の通知においても、その辺の判断は市町村に任せるという形になっておりますので、今回このような措置をとらせていただいております。

また、過去の臨時交付金につきましても、同じような財源の充当をしておりますので、宜しくお願いたします。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 今回の補正予算ですが、確かに燃料とか電気代が上がって大変苦しんでい

る状況のなかでは、大変喜ばれることだと思うんですが、ただ一つ、このなかですれね同じく苦しんでいるということで、この項目にはないことですが、茨城県は県議会がですれね第3回定例会で低所得者の子育て世帯応援特別給付金、これ27億円を組んで、補正予算を組んだんです。先ほども全ての非課税世帯に対して5万円を支給するという、そういうのがありましたけれども、これはもう既に10月の段階での補正でありました。専決でありました。今回、茨城県があえてそういう低所得者の困窮している世帯を支援するというような予算が組まれているんですが、大洗町ではそのことが今回の補正予算に計上されなかったのか、このことを伺います。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 菊地議員のご質問にお答えいたします。

事業の選定の考え方というところでお答えさせていただきますけれども、先ほど菊地議員からお話のありましたとおり、住民非課税世帯1世帯に5万円の給付が予定されていると。我々のほうも第五次の臨時交付金を活用しまして、水道料金の基本料金減免などを実施しているため、今回は限られた財源のなかででき得る範囲としまして給食費支援などの子育て世帯に対する支援であったり、事業者支援に重点的に支援をさせていただくという運びになりました。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 今回組まれたのはね、国からの支援ですよ。私が言ったのは、茨城県が独自で補正予算を組んで、それで市町村がそれを実施してもらうように計上したわけですよ。1世帯5万円、これが非常に、実施主体は市町村ですので、これやらなければ、せっかく県で組んだ予算がね使われない、大洗町民は使われない、使えないということになるんじゃないでしょうかということです。これを県が組んだことは御存じなんでしょうか。

○議長（飯田英樹君） ちょっと一旦休憩します。

（午前9時49分）

○議長（飯田英樹君） [はい、菊地議員。後からちょっと確認して、それからでいいですか。情報ないので、すみません。]

それでは再開いたします。

（午前9時50分）

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） 農林水産費についてちょっとお伺いをしたいと思います。

今回この原油高騰対策ということなんですけれども、色々あると思うんですよ、肥料費とか電気代とか資材の高騰とか。そういったその内訳をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 農林水産課長 中崎亮二君。

○農林水産課長（中崎亮二君） 先ほど小沼議員からご質問いただいた内容についてご説明差し上げます。

このたび、農業者支援ということで二つの事業を展開して農業のほうの皆様を支援したいと考えております。一つはですね、燃料費です。燃料費の高騰に伴いまして、1年遡りまして、1年間で農業に使った燃料につきまして、1リットル当たり15円のほうを掛けまして、その金額を10万円の上限として支援をしていきたいと考えています。

続きまして、二つ目に肥料費です。肥料についても1年間遡って、肥料のほうの上昇分についての支援を考えたいと思います。ただし、そのなかで国のほうの支援もありますので、国のほうの支援の上積み分についての支援になりますことをご理解願いたいと思います。加えて、1年間当たり10万円の上限で支援をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） 電気代のほうはどうなんでしょうか。各土地改良区、非常に電気代が高騰して大変な状況なんですけれども、その辺の補助というのはないのでしょうか。

○議長（飯田英樹君） 農林水産課長 中崎亮二君。

○農林水産課長（中崎亮二君） 再度の小沼議員の質問について説明をしたいと思います。

まずもってですね稲作農家を代表いたしまして土地改良区の役員さんの皆様からですね、土地改良区のほうの運営に対する支援ということで要望を町のほうにいただいているところでございます。そしてですね、その農家の声を届けていただきまして感謝を申し上げたいと思います。

そのなかで土地改良区ということについて、まず最初に簡単にご説明をしたいと思います。

土地改良区というものにつきましては、農業者の組織でございまして、土地改良事業、例えば水田で大洗町のほうでは実施しているところでございますけれども、土地改良事業、水田の区画、そして農道、用排水、そういった設備を整備した土地改良のほうの事業に取り組んで、その維持管理をしているところが土地改良区になります。そういったなかで、その土地改良区のほうの維持管理の財源につきましては、水田をお持ちの農家だったり、そして町のほうからの補助金を財源として、その農業施設の維持管理を努めているところでございます。そのなかの維持管理につきましては、水田というのは水が必要ですので、その水田のほうに水を送るポンプ台の稼働について電気代がかかるということで、今回、高騰に伴いまして要望を受けているところでございます。

ただしですね、一方でですね、水戸農業協同組合のほうの理事長からもですねお越しいただきまして、原油価格の高騰による生産資材の高騰の緊急要求を町のほうでいただいております。そのようななかでですね、農家の支援につきましては、検討を重ねた結果、原油価格の対策として燃料費の補助と、そして肥料費の補助を行いまして、二つの事業のメニューということで今回参加をして農家の支援に取り組んでいきたいと考えております。

一方でですね、加えてですね、農業振興を伴います土地改良区のほうの運営の補助でございますけれども、当初予算にもですね計上しまして、現在支援をしているところでございますので、そう

いったことを含めまして今回の農業者支援につきましてはですね、国からの限られた交付金を活用したなかでですね、町全体の支援メニューを検討した結果、今回二つの事業ということで農業支援のほうを取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） 電気代の補助等というのは、今回使わないということでもいいんですか。

○議長（飯田英樹君） 農林水産課長 中崎亮二君。

○農林水産課長（中崎亮二君） 再度の質問にお答えします。

そういったなかで今回の電気代の補助については見送りさせていただきまして、今回計上しております二つの燃料費と肥料費のほうの補助について今回取り組んでいきたいと考えております。

○議長（飯田英樹君） ほか、ありませんか。

〔「議事進行」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） 以上で質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第62号 令和4年度大洗町一般会計補正予算（第5号）について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第62号は、原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（飯田英樹君） 今臨時会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

議員各位並びに執行部のご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

以上をもちまして、令和4年第2回大洗町議会臨時会を閉会といたします。

各位大変ご苦労様でした。

閉会 午前9時56分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 飯 田 英 樹

署 名 議 員 坂 本 純 治

署 名 議 員 菊 地 昇 悦